

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月10日
【四半期会計期間】	第136期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）
【会社名】	ユアサ商事株式会社
【英訳名】	YUASA TRADING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤悦郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	(03)6369-1366
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務部長 宮崎明夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	(03)6369-1366
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務部長 宮崎明夫
【縦覧に供する場所】	ユアサ商事株式会社 関西支社 （大阪市中央区南船場2丁目4番12号） ユアサ商事株式会社 中部支社 （名古屋市名東区高社2丁目171番地） ユアサ商事株式会社 北関東支社 （さいたま市北区宮原町4丁目7番地5） ユアサ商事株式会社 千葉支店 （千葉市美浜区中瀬1丁目3番地 幕張テクノガーデンD棟内） ユアサ商事株式会社 横浜支店 （横浜市西区北幸2丁目10番39号 日総第5ビル内） ユアサ商事株式会社 姫路支店 （姫路市飾磨区三宅1丁目196番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第135期 第2四半期 連結累計期間	第136期 第2四半期 連結累計期間	第135期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	196,018	204,673	442,213
経常利益 (百万円)	3,508	4,302	9,782
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,052	2,548	5,483
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,844	2,841	7,094
純資産額 (百万円)	40,948	47,125	45,146
総資産額 (百万円)	181,212	194,793	205,669
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	93.95	115.99	250.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	92.61	114.39	246.97
自己資本比率 (%)	22.0	23.6	21.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,078	4,269	9,414
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	298	908	880
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,848	1,698	11,790
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	26,182	28,047	26,470

回次	第135期 第2四半期 連結会計期間	第136期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	68.95	81.32

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 平成26年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、前連結会計年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
- 4 第136期第1四半期連結会計期間より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しております。当該会計基準の適用に伴う会計方針の変更は遡及適用され、第135期第2四半期連結累計期間及び第135期連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、遡及処理後の数値を記載しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

平成26年9月30日現在では、当社グループを構成する子会社及び関連会社は次のとおりであります。

印を付した23社は連結子会社であり、 印を付した1社は持分法適用会社であります。

セグメントの名称	主な事業内容	当社及び主要な関係会社	
産業機器部門	工具・産業設備・機材・制御機器・物流機器の販売	当社	(株)国興 國孝(香港)有限公司 深圳国孝貿易有限公司 他1社
工業機械部門	工業機械・工業機器の販売	当社	ユアサテクノ(株) ユアサプロマテック(株) 湯浅商事(上海)有限公司 YUASA-YI, INC. PT.YUASA SHOJI INDONESIA YUASA MECHATRONICS(M)SDN.BHD. YUASA TRADING(TAIWAN)CO.,LTD. YUASA TRADING INDIA PRIVATE LIMITED YUASA TRADING(PHILIPPINES)INC. YUASA TRADING(THAILAND)CO.,LTD. 他4社
住設・管材・空調部門	管材・空調機器・住宅設備・住宅機器の販売、建設工事の設計監理及び請負、宅地建物取引	当社	ユアサクオビス(株) (株)マルボシ (株)サンエイ フシマン商事(株) 他1社
建築・エクステリア部門	建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売	当社	-
建設機械部門	建設機械・資材の販売及びリース・レンタル	当社	ユアサマクロス(株) YUASA TRADING DEUTSCHLAND GMBH 他1社
エネルギー部門	石油製品の販売	当社	ユアサ燃料(株) 他1社
その他	生活関連商品・木材製品の販売	当社	ユアサプライムス(株) ユアサ木材(株) ユアサビジネスサポート(株) (株)シーエーシーナレッジ
			計32社

(注)1 当社グループは、第1四半期連結会計期間から、事業拡大に向けた組織変更に伴い、従来「産業機器部門」のセグメント区分に含めておりました工場向けプラント設備機器等の販売事業を「住設・管材・空調部門」に含める変更をしており、前連結会計年度まで「産業機器部門」に区分しておりました(株)マルボシは、「住設・管材・空調部門」にセグメント区分を変更しております。

2 「建築・エクステリア部門」に区分される関係会社はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年9月11日開催の取締役会において次のとおり固定資産を譲渡することを決定いたしました。

#### (1) 譲渡の理由

本社移転及び関係会社の本社周辺への移転に伴い休止資産となります固定資産について、経営資源の有効活用を図るため譲渡することといたしました。

#### (2) 譲渡資産の内容

	資産の名称、所在地及び内容	現況
本館	東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号 土地：1,330.79㎡、建物：9,114.48㎡	旧本社事務所ビル
別館	東京都中央区日本橋大伝馬町16番1号 土地：455.77㎡、建物：2,908.46㎡	関係会社事務所ビル

#### (3) 譲渡先の概要

本館	譲渡先は、国内法人2社であります。譲渡先との守秘義務により開示は控えさせていただきます。なお、当社と譲渡先の間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はございません。
別館	譲渡先は、国内法人1社であります。譲渡先との守秘義務により開示は控えさせていただきます。なお、当社と譲渡先の間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はございません。

#### (4) 譲渡の日程

	本館	別館
取締役会決議	平成26年9月11日	
契約締結日	平成26年9月11日	平成26年9月12日
物件引渡日(予定)	平成26年12月26日	平成27年3月31日

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税増税や夏場の天候不順の影響などから住宅投資や消費財の一部に弱さがみられましたものの、経済・金融政策などの効果を背景に、公共投資、工作機械などの設備投資が堅調に推移するなど緩やかな回復基調が続きました。

また、海外経済におきましても、堅調な米国経済に加え、東南アジアの設備投資需要にも持ち直しの動きがみられるなど生産財需要は底堅く推移しました。

このような状況の中、当社グループは、平成26年度から創業350周年にあたる平成28年度までの中期経営計画「Y U A S A L E G A C Y 3 5 0」をスタートさせ、平成28年度の経営計画目標、連結売上高5,100億円、連結経常利益125億円の達成に向けて取り組みを開始いたしました。また、アジア最大級の「産業とくらしの流通プラットフォーム」の構築を目指し、「グローバル強化」「国内成長分野の開拓」「プラットフォーム機能強化」の3つの軸を拡大させるとともに、成長分野の海外事業、環境エネルギー事業、国土強靱化対応事業の強化や情報機能・本社機能強化などの諸施策を推進いたしました。

成長分野につきましては、タイでの工場向け省エネコンサルティング事業を開始するなど、工場、住環境、インフラ・建築分野でのグローバル強化を進めました。また、環境エネルギー事業では、太陽光発電事業のノウハウを結集し、「創エネ+蓄エネ+省エネ」をコンセプトに、ワンストップでのソリューション営業を展開いたしました。さらに、国土強靱化対応事業では、当社グループが提案する「ユアサレジリエンス・ステーション構想」のもと、「平時と有事に有効なレジリエンス商品」の開発など新市場開拓に取り組みました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比4.4%増の2,046億73百万円となりました。利益面につきましては、営業利益が40億16百万円（前年同四半期比16.9%増）、経常利益は43億2百万円（前年同四半期比22.6%増）となり、四半期純利益は25億48百万円（前年同四半期比24.2%増）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間から、事業拡大に向けた組織変更に伴い、従来「産業機器部門」のセグメント区分に含めておりました工場向けプラント設備機器等の販売事業を「住設・管材・空調部門」に含める変更をしております。以下の前年同四半期比較につきましては、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

#### (産業機器部門)

産業機器部門につきましては、工場稼働率に一部弱い動きがみられましたものの、自動車や航空機関連産業などの回復基調に支えられ、切削工具や工作機械周辺機器、制御関連機器などの需要は引き続き堅調に推移しました。

このような状況の中、制御関連機器やコンプレッサー・発電機など環境・省エネ、安全に配慮した取扱商品の拡販や食品工場向けマテハン関連機器の販売強化などに取り組みました結果、売上高は298億81百万円（前年同四半期比7.1%増）となりました。

#### (工業機械部門)

工業機械部門につきましては、北米などの自動車関連産業の堅調な需要や日系企業のASEAN諸国への積極投資を背景に海外における工作機械需要は底堅く推移しました。また、企業収益の改善や各種補助金制度、設備投資減税の効果などから、国内の工作機械の受注環境も引き続き底堅く推移しました。

このような状況の中、堅調な自動車や航空機関連産業向けの工作機械販売に注力するとともに、工場における「環境・省エネ・省コスト」の提案営業力の強化や補助金制度等の活用、東南アジアを中心に海外市場の営業基盤強化などに取り組みました結果、売上高は445億62百万円（前年同四半期比12.9%増）となりました。

#### (住設・管材・空調部門)

住設・管材・空調部門につきましては、戸建住宅を中心に新設住宅着工戸数が減少し、住宅関連機器は厳しい販売状況となりました。一方、太陽光パネルや新エネルギー関連商品の販売は、需要の増勢に服感がみられましたものの堅調に推移しました。

このような状況の中、マンションや戸建住宅のリフォーム需要の取り込みに注力し、キッチン、ユニットバスなどの住宅設備機器や省エネ型空調機器、住宅用蓄電池システムなどの拡販に努めました。また、産業用・住宅用太陽光発電システムの販売に注力いたしました結果、売上高は603億42百万円（前年同四半期比4.9%増）となりました。

#### (建築・エクステリア部門)

建築・エクステリア部門につきましては、公共投資の増加に伴い、フェンスや道路土木関連資材などの需要は引き続き底堅く推移しましたが、一部で建設コストの上昇、建設技能者不足による入札の不調、工期の遅れなどの影響がみられました。また、住宅投資の減少から住宅用エクステリア資材やビル用建材の需要は低調に推移しました。

このような状況の中、道路土木製品や景観エクステリア製品、物置、カーポートなどに加え、防災・減災に向けたレジリエンス商品の拡販に注力いたしました結果、売上高は214億27百万円（前年同四半期比2.5%増）となりました。

#### (建設機械部門)

建設機械部門につきましては、震災復興工事の本格化や災害復旧・インフラ改修工事などの公共投資の増加によりレンタル業者の機械稼働率は高水準で推移し、小型建設機械や仮設機材・土木資材などの需要も引き続き緩やかに改善しました。一方、中国経済の成長鈍化などの要因により海外向け中古建設機械オークション事業は低調に推移しました。

このような状況の中、国内では防災備蓄品などの国土強靱化に向けた取扱い商品の拡充や、ミニショベル・ローラーなどの土木・舗装機械、屋内作業向け高所作業車、発電機などの拡販に努めるとともに、海外ではアジア新興国およびヨーロッパ向け建設機械の販売に注力いたしました結果、売上高は156億49百万円（前年同四半期比2.5%増）となりました。

#### (エネルギー部門)

エネルギー部門につきましては、低燃費車両の普及などによりガソリン・軽油などの需要が停滞する中、ガソリン価格の高値感により引き続き厳しい販売状況が続きました。

このような状況の中、新規取引先の開拓や軽油・灯油、潤滑油、レジリエンス商材・創エネ商材の拡販、新出荷地を活用した販路拡大などに努めました結果、売上高は204億66百万円（前年同四半期比4.2%減）となりました。

#### (その他)

その他の部門につきましては、消費財事業では、生活・調理家電などのPB商品の開発、ラインナップ強化と住設・DIY商品の拡販に努めました。また、「ユアサeネットショップ」などECサイトの強化・拡充に取り組みましたが、天候不順により主力の季節家電の販売は低調に推移しました。

木材事業では、戸建住宅などの新設住宅着工戸数の減少が続く、厳しい状況で推移しました。このような中、製材や合板などの木材製品や原木などの拡販に取り組むとともに、ベトナム製合板など木枠梱包材の輸入販売を強化いたしました。この結果、その他の部門の売上高は123億43百万円（前年同四半期比9.3%減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて108億76百万円減少し、1,947億93百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が140億22百万円減少したことなどによります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて128億56百万円減少し、1,476億67百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が138億70百万円減少したことなどによります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて19億79百万円増加し、471億25百万円となりました。これは、四半期純利益の計上などにより利益剰余金が15億75百万円、その他有価証券評価差額金が3億35百万円それぞれ増加したことなどによります。

この結果、自己資本比率は、23.6%（前連結会計年度末は21.4%）となりました。

### キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ15億76百万円増加して、280億47百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、42億69百万円（前年同四半期比31億90百万円の増加）となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益41億32百万円の計上などによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、9億8百万円(前年同四半期比12億7百万円の減少)となりました。これは、主に無形固定資産の取得による支出7億53百万円などによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、16億98百万円(前年同四半期比31億50百万円の増加)となりました。これは、主に借入金の返済や配当金の支払などによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、いわゆる「買収防衛策」を現時点では導入しておりませんが、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は次のとおりであります。

1. 基本方針の内容について

当社は、当社株式について大量取得を目的に買付けがなされる場合、または当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされる場合、それに応じるか否かの判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるものと考えております。

また、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、継続的に向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件より有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものが存すると考えられます。当社は、このような大規模な買付行為等を行う者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される範囲において当社グループの企業価値または株主共同の利益の確保・向上のための適切な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組みについて

(1) 当社グループは、新中期経営計画「YUASA LEGACY 350」のもと、「グローバル強化」「国内成長分野の開拓」「プラットフォーム機能強化」の3つの軸を推進し、グループ経営基盤の強化に取り組むとともにコーポレート・ガバナンスを強化充実させ、企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図ります。

(2) 当社は、株主、投資家の皆様から負託された責務として、当社の株式取引や異動の状況を注視し、当社株式を大量取得しようとする者が出現した場合には、社外の専門家等を中心とする委員会を設置し、当該買収提案の評価や買付者との交渉を行うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。

3. 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しておりますが、具体的な対抗措置が必要な場合は、それが上記基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないことを充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

(注) 平成26年6月27日開催の第135回定時株主総会決議により、平成26年10月1日付で株式併合に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は360,000,000株減少し、40,000,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	231,558,826	23,155,882	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であり ます。
計	231,558,826	23,155,882	-	-

(注) 平成26年6月27日開催の第135回定時株主総会決議により、平成26年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより発行済株式総数は208,402,944株減少し、23,155,882株となり、単元株式数は100株となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年7月11日
新株予約権の数(個)	385
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	385,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成26年8月7日～平成56年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり198円 資本組入額 1株当たり99円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 募集新株予約権の1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は普通株式1,000株とする。ただし、募集新株予約権を割り当てる日以後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、合併、会社分割その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

#### 2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、原則として当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下「権利開始日」という。）から当該権利開始日より10日を経過する日（ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日）までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
  - (2) その他の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
- 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
（注）4に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
（注）5に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の行使の条件  
（注）2に準じて決定する。
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
  - (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 募集新株予約権の取得事由及び取消の条件
- (1) 割当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割り当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。
    - (イ) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社取締役及び執行役員を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合
    - (ロ) 上記のほか、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

- (2) 割当てを受けた者が割当てを受けた翌年の5月31日までに、当社取締役及び執行役員の地位を喪失した場合、割り当てられた新株予約権のうち、次の算式により算出された個数の新株予約権を当社が無償にて取得する。この場合、当社はいつでも取得し、保有する新株予約権を無償にて消却することができる。
- ただし、割当日から割当てを受けた翌年5月31日までに当社取締役及び執行役員が死亡し、またはやむを得ない事由によって退任した場合には、当該期間の全部または一部をその在任期間として計算することができる。

$$\text{当社が取得する新株予約権の個数} = \frac{\text{12カ月 - 割当てを受けた年の6月1日から当社取締役及び執行役員の地位喪失の日の属する月までの月数(ただし、月の途中で地位を喪失した場合、当該日も1カ月として計算する)}}{\text{12カ月}} \times \text{当社取締役及び執行役員に割当てられた新株予約権の個数}$$

- (3) 当社が消滅会社となる合併契約の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役社長の決定がなされた場合）、承認の翌日から10日間が経過する日まで権利行使されなかった新株予約権は、10日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。
- (4) 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	231,558,826	-	20,644	-	6,777

(注) 平成26年6月27日開催の第135回定時株主総会決議により、平成26年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。これにより発行済株式総数は208,402,944株減少し、23,155,882株となっております。

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	23,093	9.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,574	3.70
ユアサ炭協持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地 ユアサ商事株式会社内	7,078	3.05
西部ユアサやまずみ持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地 ユアサ商事株式会社内	6,006	2.59
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	5,943	2.56
東部ユアサやまずみ持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地 ユアサ商事株式会社内	5,933	2.56
D M G 森精機株式会社	奈良県大和郡山市北郡山町106番地	5,849	2.52
ダイキン工業株式会社	大阪府大阪市北区中崎西2丁目4番12号 梅田センタービル	4,520	1.95
ユアサ商事社員持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地 ユアサ商事株式会社内	4,368	1.88
T O T O 株式会社	福岡県北九州市小倉北区中島2丁目1-1	4,080	1.76
計	-	75,445	32.58

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式11,476千株(4.95%)があります。
- 2 上記信託銀行持株のうち、当該銀行の信託業務に係る持株数は、以下のとおりです。  
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 23,093千株  
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 8,574千株
- 3 大和住銀投信投資顧問株式会社から、平成26年8月18日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年8月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	8,878	3.83
計		8,878	3.83

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,476,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 219,434,000	219,434	-
単元未満株式	普通株式 648,826	-	-
発行済株式総数	231,558,826	-	-
総株主の議決権	-	219,434	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の株式数には、証券保管振替機構名義の株式はありません。  
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式912株が含まれております。  
 3 平成26年6月27日開催の第135回定時株主総会決議により、平成26年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより発行済株式総数は208,402,944株減少し、23,155,882株となり、単元株式数は100株となっております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユアサ商事株式会社	東京都千代田区 神田美土代町7番地	11,476,000	-	11,476,000	4.95
計	-	11,476,000	-	11,476,000	4.95

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	26,690	28,256
受取手形及び売掛金	121,553	107,531
たな卸資産	3 13,963	3 14,998
その他	5,542	6,048
貸倒引当金	243	235
流動資産合計	167,507	156,599
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	18,013	17,427
無形固定資産	4,894	5,174
<b>投資その他の資産</b>		
退職給付に係る資産	1,617	1,222
その他	14,582	15,307
貸倒引当金	945	937
投資その他の資産合計	15,254	15,592
<b>固定資産合計</b>	38,162	38,193
<b>資産合計</b>	205,669	194,793

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	126,233	112,362
短期借入金	19,346	19,294
未払法人税等	819	587
賞与引当金	1,396	1,391
役員賞与引当金	67	-
その他	4,930	7,723
流動負債合計	152,794	141,359
固定負債		
長期借入金	2,950	1,988
退職給付に係る負債	382	390
その他	4,397	3,929
固定負債合計	7,729	6,308
負債合計	160,523	147,667
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,644	20,644
資本剰余金	6,777	6,777
利益剰余金	15,765	17,340
自己株式	1,471	1,359
株主資本合計	41,715	43,402
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,825	2,161
繰延ヘッジ損益	6	36
為替換算調整勘定	142	251
退職給付に係る調整累計額	640	649
その他の包括利益累計額合計	2,330	2,596
新株予約権	413	421
少数株主持分	686	705
純資産合計	45,146	47,125
負債純資産合計	205,669	194,793

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	196,018	204,673
売上原価	179,014	186,600
売上総利益	17,004	18,073
販売費及び一般管理費	13,569	14,056
営業利益	3,434	4,016
営業外収益		
受取利息	617	627
受取配当金	96	102
その他	132	185
営業外収益合計	846	915
営業外費用		
支払利息	533	530
その他	239	98
営業外費用合計	772	629
経常利益	3,508	4,302
特別利益		
投資有価証券売却益	16	-
特別利益合計	16	-
特別損失		
固定資産除却損	4	21
投資有価証券評価損	-	8
出資金評価損	-	11
本社移転費用	-	128
特別損失合計	4	170
税金等調整前四半期純利益	3,520	4,132
法人税等	1,453	1,556
少数株主損益調整前四半期純利益	2,067	2,576
少数株主利益	15	27
四半期純利益	2,052	2,548

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,067	2,576
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	601	334
繰延ヘッジ損益	33	30
為替換算調整勘定	141	108
退職給付に係る調整額	-	8
その他の包括利益合計	776	264
四半期包括利益	2,844	2,841
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,824	2,814
少数株主に係る四半期包括利益	20	26

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,520	4,132
減価償却費	550	685
のれん償却額	3	2
固定資産除却損	4	21
投資有価証券評価損益(は益)	-	8
投資有価証券売却損益(は益)	16	-
出資金評価損	-	11
本社移転費用	-	128
退職給付引当金の増減額(は減少)	3	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	394
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	8
貸倒引当金の増減額(は減少)	61	15
賞与引当金の増減額(は減少)	82	5
役員賞与引当金の増減額(は減少)	38	67
受取利息及び受取配当金	713	730
支払利息	533	530
為替差損益(は益)	0	0
売上債権の増減額(は増加)	14,504	13,930
たな卸資産の増減額(は増加)	1,530	1,069
仕入債務の増減額(は減少)	15,827	13,780
長期金銭債権の増減額(は増加)	108	85
その他	438	548
小計	1,304	4,820
利息及び配当金の受取額	713	730
利息の支払額	535	530
法人税等の支払額	403	750
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,078	4,269
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	221	221
定期預金の払戻による収入	213	227
有形固定資産の取得による支出	143	436
有形固定資産の売却による収入	42	17
投資有価証券の取得による支出	117	35
投資有価証券の売却による収入	660	26
貸付けによる支出	-	0
貸付金の回収による収入	62	0
無形固定資産の取得による支出	162	753
その他	35	266
投資活動によるキャッシュ・フロー	298	908

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,871	35
長期借入金の返済による支出	1,032	961
リース債務の返済による支出	131	127
自己株式の取得による支出	1	1
自己株式の売却による収入	69	86
配当金の支払額	877	658
その他	3	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,848</b>	<b>1,698</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	132	85
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>3,339</b>	<b>1,576</b>
現金及び現金同等物の期首残高	28,696	26,470
<b>新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>824</b>	<b>-</b>
現金及び現金同等物の四半期末残高	26,182	28,047

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が484百万円、利益剰余金が311百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用しております。

なお、第1四半期連結会計期間の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては、従来採用していた方法を継続して採用することとしておりましたが、従来採用していた方法及び取引内容を再検証した結果、当第2四半期連結会計期間より、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上することとしました。

これは、持株会拠出額の急激な増加と株価が堅調に推移したこと等により、当初設定していた信託期間が大幅に短縮化されることが事実となったことから、経過的な取扱いとして従来採用していた方法を継続するより、上記の原則的な方法を採用する方が、企業間の比較可能性を高め、連結財務諸表をより適切に表示できると判断したことによるものです。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度末のその他流動負債が141百万円増加し、自己株式、資本剰余金及び利益剰余金がそれぞれ7百万円、75百万円、73百万円減少しております。

また、変更による前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の影響は重要性が乏しいため記載を省略しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
従業員に対する保証	45百万円	40百万円
その他取引先に対する保証	1	1
計	46	41

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形割引高	1,461百万円	1,284百万円
受取手形裏書譲渡高	782	559

3 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
商品	12,737百万円	13,096百万円
仕掛品	1,226	1,901
計	13,963	14,998

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給与及び手当	4,269百万円	4,343百万円
賞与引当金繰入額	1,206	1,391
退職給付費用	202	84
貸倒引当金繰入額	74	2

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	26,422百万円	28,256百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	240	209
現金及び現金同等物	26,182	28,047

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	877	利益剰余金	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月6日

(注) 配当金の総額には、従持信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	658	利益剰余金	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(注) 配当金の総額には、従持信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	658	利益剰余金	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月6日

(注) 配当金の総額には、従持信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	660	利益剰余金	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成26年9月30日であるため、平成26年10月1日付の株式併合は加味しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネル ギー	計				
売上高											
外部顧客への売上高	27,912	39,454	57,504	20,910	15,267	21,353	182,403	13,615	196,018	-	196,018
セグメント間の 内部売上高又は振替高	4,159	1,016	3,097	1,562	1,597	7	11,440	3	11,444	11,444	-
計	32,072	40,470	60,602	22,473	16,865	21,360	193,844	13,619	207,463	11,444	196,018
セグメント利益	479	1,152	1,600	574	395	88	4,291	147	4,438	1,003	3,434

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,003百万円は、主に報告セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネル ギー	計				
売上高											
外部顧客への売上高	29,881	44,562	60,342	21,427	15,649	20,466	192,330	12,343	204,673	-	204,673
セグメント間の 内部売上高又は振替高	5,028	1,278	3,363	1,835	1,690	8	13,203	3	13,207	13,207	-
計	34,909	45,840	63,706	23,262	17,339	20,475	205,533	12,347	217,881	13,207	204,673
セグメント利益	458	1,795	1,778	555	455	59	5,102	135	5,238	1,221	4,016

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,221百万円は、主に報告セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間から、事業拡大に向けた組織変更に伴い、従来「産業機器部門」のセグメント区分に含めておりました工場向けプラント設備機器等の販売事業を「住設・管材・空調部門」に含める変更をしております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日 )	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日 )
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	93円95銭	115円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	2,052	2,548
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	2,052	2,548
普通株式の期中平均株式数 (千株)	21,843	21,971
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	92円61銭	114円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	314	305
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1 従持信託が保有する当社株式を、「1 株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (前第 2 四半期連結累計期間101千株、当第 2 四半期連結累計期間13千株)。

2 平成26年10月 1 日付で普通株式10株につき 1 株の割合で株式併合を実施しましたが、前連結会計年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)の適用に伴う変更は遡及適用され、前第 2 四半期連結累計期間については遡及適用後の数値を記載しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成26年11月6日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額 660百万円

1株当たりの金額 3円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月1日

(注) 1株当たりの金額については、基準日が平成26年9月30日であるため、平成26年10月1日付の株式併合は加味しておりません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月10日

ユアサ商事株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野 口 准 史 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石 戸 喜 二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 岡 裕 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユアサ商事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユアサ商事株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。